

令和7年1月23日

銚田市長 岸田 一夫 様

銚田市議会 議長 入江 晃

銚田市内を流れる河川及びその河川流域周辺の地下水における
有機フッ素化合物「PFAS」対策の推進を求める要望書

平素より、本市議会の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて過日、本市を流れる銚田川及びその流域周辺の地下水における有機フッ素化合物「PFAS」の内、有害性が指摘されている「PFOS」及び「PFOA」の調査において、銚田川からはもとより流域周辺の地下水4井戸から国が定める暫定目標値（50ng/L）を大幅に超過する濃度の検査結果であったことが報道されました。

議会として、この検査結果は、市民の身体への健康の不安を増すばかりに留まらず、本市基幹産業である農業をはじめとした様々な業種の方々や関係者にも多大な影響並びに風評被害をもたらすことが容易に予想されるものであります。

つきましては、市民の安心・安全な生活の維持に向けた分かりやすい有機フッ素化合物に関する様々な情報提供を適宜実施することと併せ、下記事項について要望いたします。

記

【要望事項】

1. 身体への曝露状況を把握するため、暫定目標値を超過した井戸水を飲用した方々の血液検査を実施すること。
2. 市内を流れるすべての河川の水質検査を実施すること。
3. 令和7年1月14日付け発表の検査結果において、暫定目標値を超過した4地点周辺における農作物の分析試験を早急に実施すること。
4. 上記3事項の対応にあたっては、風評被害を考慮しつつ、国の指導並びに県と連携を図りながら適宜に進めること。

以上。